

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル14階

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 SCI本部長 多賀谷 敏久

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2024年3月31日

(2)当該事象の内容

2024年3月期連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)において、急激な為替相場の変動により、為替差益を営業外収益に計上いたしました。上記為替差益は、当社が保有する外貨建て債権・債務の決済及び期末為替レートによる評価替えで発生したものであります。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の単体決算において、為替差益2,299百万円、連結決算においては、為替差益2,099百万円を営業外収益に計上いたしました。